

第三期 阿蘇草原自然再生事業 野草地保全・再生事業実施計画 概要

実施者

環境省九州地方環境事務所

協議会

阿蘇草原再生協議会

実施概要

本実施計画は、第3期阿蘇草原再生全体構想で設定した基本方針の一つである「生業による草原維持の支援強化」のうち「牧野管理作業の軽減」に位置付けられる取組であり、主に草原の維持管理に欠かせない防火帯整備の省力化に資する整備を環境省が支援するものである。

◆ 自然再生の対象となる区域

熊本県阿蘇郡市及び山都町の一部で、阿蘇くじゅう国立公園区域内かつ阿蘇草原再生協議会に参加する牧野組合が管理する草原及びその周辺の野草地（過去に草原であった場所を含む）



目標・効果

- 牧野カルテ策定及び牧野管理省力化事業の実施
 - ・ 年間6牧野程度で、牧野カルテを策定
 - ・ 年間6牧野程度で、牧野管理省力化事業を実施
- 野焼き専門家集団の育成
 - ・ 5牧野程度で、育成人材を交えた体制を構築
- 公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり
 - ・ 阿蘇草原再生募金、企業版ふるさと納税等への寄付額増への貢献
- 草原環境学習の実施
 - ・ 阿蘇郡市内の全小学校での草原環境学習の実施

◆ 本計画のポイント

- ・ 上記目標は、「できるだけ多くの牧野で事業を実施し、各牧野における優先度の高い課題の解決を進めていくこと」を優先し、定められた。
- ・ 草原の維持管理の担い手の減少や高齢化が深刻化していく中で、整備した施設を将来に渡って維持管理し、野焼き等を継続していくためには、財源及び労力の確保が不可欠であることから、関連事業として取り組んでいる「野焼き専門家集団の育成」や「公益的機能に着目した受益者を巻き込んだ仕組みづくり」「草原環境学習の実施」などにも、引き続き取り組むこととしている。